○総務省告示第四百十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部、自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部、池田黎明会、山桜会、新風会（遠藤　利明）、フォーラム・ユーリカ、日本医師連盟、日本薬剤師連盟及び有隣会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十六年総務省告示第四百二十二号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年十一月四日

総務大臣　山本　早苗

〔政党〕の部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち1中

「収入総額　21,355,665」を　22,855,665」に、

「本年収入額　12,000,000」を　13,500,000」に改め、

同部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち3中

「3　本年収入の内訳　」を

「3　本年収入の内訳

寄附　1,500,000　に改め、

政治団体分　1,500,000」

同部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち4の次に次のように加える。

5　寄附の内訳

（政治団体分）

志帥会　1,500,000　千代田区

同部自由民主党東京都参議院比例区第五十三支部のうち4中

「人件費　6,723,832

光熱水費　30,000　を

備品・消耗品費　1,429,079」を

「人件費　6,753,832

光熱水費　40,000　に改める。

備品・消耗品費　1,389,079」

〔資金管理団体〕の部池田黎明会のうち1中

「収入総額　20,774,833

前年繰越額　20,174,833」を

「収入総額　20,274,833　に改め、

前年繰越額　19,674,833」　に改め、

同部山桜会のうち1中

「収入総額　14,502,895　を

本年収入額　14,502,895」

「収入総額　13,902,895　に改め、

本年収入額　13,902,895」

同部山桜会のうち3中

「寄附　7,608,000」を　7,008,000」に、

「政治団体分　6,600,000」を　6,000,000」に改め、

同部山桜会のうち5中

「志帥会　600,000　千代田区」を削り、

同部新風会（遠藤　利明）のうち1中

「収入総額　116,659,463　を

前年繰越額　22,768,467」

「収入総額　116,665,623　に改め、

前年繰越額　22,774,627」

同部新風会（遠藤　利明）のうち2中

「支出総額　74,419,066」を　74,399,466」に改め、

同部新風会（遠藤　利明）のうち4中

「経常経費　38,014,955」を　38,007,355」に、

「事務所費　3,297,689

政治活動費　36,404,111　を

組織活動費　14,217,471」

「事務所費　3,290,089

政治活動費　36,392,111　に改め、

組織活動費　14,205,471」

同部フォーラム・ユーリカのうち1中

「収入総額　33,563,781　を

前年繰越額　5,204,781」

「収入総額　33,166,758　に改め、

前年繰越額　4,807,758」

同部フォーラム・ユーリカのうち2中

「支出総額　28,490,135」を　28,470,535」に改め、

同部フォーラム・ユーリカのうち4中

「経常経費　17,211,559」を　17,191,959」に、

「備品・消耗品費　1,524,888」を　1,505,288」に改める。

〔その他の政治団体〕の部日本医師連盟のうち2中

「支出総額　1,832,211,518」を　1,829,338,175」に改め、

同部日本医師連盟のうち4中

「経常経費　121,521,349」を　121,546,494」に、

「　事務所費　32,001,483

政治活動費　1,710,690,169　を

組織活動費　221,994,176」

「　事務所費　32,026,628

政治活動費　1,707,791,681　に、

組織活動費　224,095,688」

「寄附・交付金　1,360,573,500」を　1,355,573,500」に改め、

同部日本薬剤師連盟のうち6中

「コトー建物　3,017,859　17. 9. 22

管理㈱　7,041,671　17. 10. 25　を

管理㈱　」

「トーセイ㈱　3,017,859　17. 9. 22

トーセイ㈱　7,041,671　17. 10. 25」　に改め、

同部有隣会のうち5中

「松下新平国会事務所　240,000　宮崎市　」を

「松下新平国会事務所　140,000　宮崎市

松下新平後援会　100,000　宮崎市　」

に改める。

○総務省告示第四百十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、公明党参議院比例区第二総支部、自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部、自由民主党東京都参議院比例区第三十支部、アジア政経フォーラム、池田黎明会、片山さつき後援会、山桜会、幸・地球共生フォーラム、新風会（遠藤　利明）、武田良太政経研究会、飛雄会、フォーラム・ユーリカ、労働政策研究会、中古車政治連盟、日本医師連盟、日本薬剤師連盟及び有隣会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十七年総務省告示第四百十一号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年十一月四日

総務大臣　山本　早苗

〔政党の支部〕の部公明党参議院比例区第二総支部のうち2中

「支出総額　9,281,808」を　9,312,980」に改め、

同部公明党参議院比例区第二総支部のうち4中

「経常経費　8,457,211」を　8,488,383」に、

「経常経費　4,249,217」を　4,280,389」に改め、

同部自由民主党山梨県第一選挙区支部のうち5中

「㈱マイクロソン・コー　100,000　杉並区　」を

「マイクロソン・コー㈱　100,000　杉並区　」に改め、

同部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち1中

「収入総額　18,920,297

前年繰越額　6,920,297　を

本年収入額　12,000,000」

「収入総額　20,920,297

前年繰越額　8,420,297　に改め、

本年収入額　12,500,000」

同部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち3中

「3　本年収入の内訳　」を

「3　本年収入の内訳

寄附　500,000　に改め、

政治団体分　500,000」

同部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち4の次に次のように加える。

5　寄附の内訳

〔政治団体分〕

志帥会　500,000　千代田区

同部自由民主党東京都参議院比例区第三十支部のうち1中

「収入総額　19,827,338」を　21,027,338」に、

「本年収入額　13,899,338」を　15,099,338」に改め、

同部自由民主党東京都参議院比例区第三十支部のうち3中

「寄附　1,725,000」を　2,925,000　に改め、

「寄附　1,200,000」

個人分

同部自由民主党東京都参議院比例区第三十支部のうち5中

「5　寄附の内訳　」を

「5　寄附の内訳

〔個人分〕

有村　治　1,200,000　千代田区　に改める。